

POWER!



2015年
5月
vol. **39**

平成27年(2015年)
5月20日発行

発行所 ● 日本薬剤師連盟
〒160-0004
東京都新宿区四谷4-3
四谷トーセイビル2階
TEL (03) 3225-3100
FAX (03) 3225-3200

発行月 ● 隔月(奇数月)発行

<http://www.yakuren.jp>

規制改革会議「公開ディスカッション」開催される ～病院内に薬局、賛否論～

平成27年3月12日(木)、規制改革会議公開討論会が「医薬分業における規制の見直し」をテーマに開催された。

規制改革会議(議長/岡素之・住友商事相談役)は、内閣府に置かれた審議会で、その役割は内閣府本府組織令第32条によると「経済に関する基本的かつ重要な政策に関する施策を推進する観点から、内閣総理大臣の諮問に応じ、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方の改革に関する基本的事項を総合的に調査審議すること」とされている。また、規制改革会議の中に4つのワーキング・グループが設けられており、「健康・医療」「雇用」「農業」「投資促進等」の分野を担当している。

公開ディスカッションの冒頭、内閣府規制改革推進室から本議題の論点について説明された。

医薬分業を患者(国民)視点から見た場合、次のような問題があるのではないか？

- ① 利便性(構造)の問題
医療機関と薬局が離れていなければならない。
- ② コストとメリットの問題
院内処方よりも院外処方の方が、コストが高いが、コストに見合ったメリットが感じられにくい。

これに対して、厚生労働省からは医薬分業の理念として「医薬分業とは、医師と薬剤師がそれぞれの専門分野で業務を分担し国民医療の質的向上を図るもの」であり、欧米では広く一般的に医薬

分業が行われている。しかし、現在の課題として、医薬分業率は上昇しているものの、薬局が調剤偏重傾向にあり気軽にOTC医薬品の選択や健康に関する相談のために立ち寄るような存在になっていないこと、いわゆる「門前薬局」が乱立していることを挙げ、今後は、「セルフメディケーションの推進」「地域包括ケアの推進」等への取り組みを行うことが重要と述べた。

その後、関係団体から持ち時間7分間で説明が行われた。

- 今村 聡 ● 公益社団法人日本医師会副会長
- 白川 修二 ● 健康保険組合連合会副会長
- 森 昌平 ● 公益社団法人日本薬剤師会副会長
- 川渕 孝一 ● 国立大学法人東京医科歯科大学大学院/医歯薬総合研究科医療経済学分野教授
- 狭間 研至 ● 一般社団法人日本在宅薬学会理事

医師会からは、「保険医療機関との一体的な構造の禁止」について、「車椅子を使用する患者が医療機関から処方箋を受け取り、国道を渡って向かいの薬局まで行かなければならない」ことを事例として挙げ、患者への影響を考慮すべきだとし、患者にとって構造上の独立性の担保はどこまで必要なのかと問いかけた。

また、健保連からは、専門性を活かした役割の発揮として医薬分業はあるべき

き姿だとしてうえで、院外処方では毎年8000億円コストが上がっているが、コストに見合う効果があるのかと疑問を呈し、「薬局の求められる機能とあるべき姿」に示されている項目を例示しながら現状の薬局と比較して不十分な点を指摘した。

川渕氏は、「医薬分業をめぐる8不思議」と氏の持論を展開し、「院内薬局」を認めるべきだと主張、さらに、調剤基

本料、薬剤服用歴管理指導料の見直しなどについて提案した。

狭間氏は、在宅療養支援の中で薬局薬剤師の果たす役割が大切だとし、調剤だけでなく薬を服用した後の薬剤師の専門性発揮によりチーム医療に貢献できると自身の経験を紹介した。

一方、日薬の森副会長は、医薬分業とは薬物療法における安全性の確保と質の向上だとしてうえで、疑義照会によって処方変更につながっていること、後発医薬品の使用促進に寄与していること、残薬の減少に貢献していること等、薬局薬剤師が医療の安全性、医療費の削減に寄与している現状と地域包括ケアシステムに薬局の役割は果たせないと主張した。

今回の「医薬分業における規制の見直し」についての公開討論では、「保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則」が定めている「一体的な経営」又は「一体的な構造」の禁止に対する意見が主な論点となった。保険薬局の独立性を担保することは、患者(国民)の医療の安全を確保

することになるはずであるが、いわゆる「門前薬局」が乱立している現状からは、「かかりつけ薬局」のイメージが薄くなり、利便性が悪いことばかりに議論が向かってしまっているように感じる。

また、院内処方と院外処方との患者負担の違い(院外処方の方が負担増となる)による費用対効果の面から問題視されることや、患者(国民)が医薬分業の必要性をほとんど感じておらず、近く早く薬がもらえる薬局が患者からの選択になってしまっているとの指摘が目立ったことは大変残念で仕方がない。

公開討論会では、「医薬分業」の理念について否定する意見は皆無であった。その中で、患者(国民)の目に映る「薬局」の姿が医薬分業の理念からかけ離れていることに対しての警鐘なのかもしれない。

「院内薬局」、「敷地内薬局」が何故いけないのか?という疑問が、薬剤師が考える思いと一般の国民が考える思いのギャップに気が付かなければいけないのではないだろうか。

規制改革会議では、引き続き「医薬分業推進の下での規制の見直し」について議論され、6月を目途に取り纏めが行われる予定である。

また、「自民党・日本経済再生本部 規制改革推進委員会」が平成27年4月1日に勉強会を行い、議題として「医薬分業における規制の見直しについて」が議論された。このことに対して委員会の委員に対して都道府県薬剤師連盟より陳情活動を依頼したところである。

一方、日本薬剤師連盟は、日本薬剤師会と連携をとり、自民党薬剤師問題議員懇談会の国会議員を中心にロビー活動を展開して理解を深めて行くべく活動をしているところである。

風力計



日本薬剤師連盟 常任総務 石井 甲一

思い出の食べ物

そもそも食べることにあまり関心のない私でも、60年を超える人生の中で、あの料理をもう一度食したいと思うものが二つあります。それはフランス料理等のように豪華なものではなく、極めてシンプルな料理です。

一つは、ベルギー・ブリュッセルでいただいたムール貝のワイン蒸しです。フランスという、世界で一番豪華といわれている広場から、路地を進んでいくとレストラン街に入り込みます。店の名前は忘れませんが、バケツのような器に山盛りのムール貝が運ばれてきました。セロリ風味でにんにくがきいた単純な味ですが、これが誠に美味しく、山盛りのムール貝があつという間に無くなってしまいました。あまりにも感激したので、翌日も仕事が終わった後同じ店に出かけてしまいました。帰国後、同じようなムール貝料理が食べられるところがないか調べて、いくつかのレストランを訪ねましたが、同じ味にめぐり合うことが出来ませんでした。最近、日薬の事務所の近くの店で、かなり近い味の料理を見つけましたが、あの味にはかきません。

もう一つは、スイス・ツェルマットでいただいたラフレットという田舎料理です。チーズの断面を直火で温め、溶けたところをナイフで削り、茹でたじゃがいもに乗せて絡めて食するという、極めて単純な料理です。辛口の白ワインが良く合う料理です。そういえば、TVアニメの「アルプスの少女ハイジ」でおじいさんがチーズを溶かして食事をしていた場面がそれだったと思います。誰にも、思い出の食べ物があるのではないのでしょうか。

ここで 言わせて! 本音でtalk



政府は、厚生労働省は、日本薬剤師会は、私たち現場の話を聞いて決めたのか!?
聞かせて下さい!
あなたの意見・見解!

『薬局、薬歴未記載問題』

平成27年2月10日の朝日新聞朝刊一面に「薬のカルテ17万件未記載」という衝撃的な記事が掲載されました。この件について以下のようなご意見が寄せられましたのでご紹介いたします。

薬歴に関わる薬剤師の環境について

薬歴の未記載について一つは、「調剤報酬の不正請求問題」として考えることと、もう一つは、「なぜ薬剤師が薬歴を大切にしていないか?」だ。患者さんの病気や人生を共有しようという立場に立った時に、継続した服薬指導が不可欠であり一回一回の指導で完結できるわけがない。

そこで、日薬連盟は、何をすべきかだが、この問題の論点を後者にすべきかと思っている。「調剤報酬」という個々の薬局の対応の問題ではなく、『医師法24条』(診療録の記載)のほうに、「遅延なく薬歴に記載すること」を薬剤師法に加えることである。そして、それ

が行なえるような関連法の整備ではないだろうか。

法がなければやらない薬剤師では困るが、取り締まる法もなければ、やらない者を処分もできない。単なるお金の話で終わり、国民の薬剤師への不信感を生むだけである。薬剤師議員の必要性もアピールできるのではないだろうか。

(千葉県 Y.Sさん)

ガンバレ!日薬!

報道されたように、一部の薬局チェーンの「算定要件が遵守されていないにも拘らず算定を行っていたこと」により、全国の薬剤師が国民から同列にみなされる可能性があることが残念です。3月には、実際に自主点検という名目で当該点数の算定に関する全国調査があり、その報告を日薬経由にて厚生省に行いました。諸先輩たちの長年のご努力により分業率も70%近くにになり、国民からも医療情報の開示、医療安全

次号は、『患者さんから感謝されたエピソード』について

本連盟ホームページ「POWER読者アンケート」から、

どしどしご意見をお送りください。

(その他のことに対するご意見でも結構です)

<http://www.yakuren.jp/>

平成26年度定時評議員会開催される

「藤井氏の後援会活動に組織一丸となって取り組む方針を確認」

平成26年度定時評議員会が、平成27年3月25日東京・スクワール麹町において開催された。

山本会長挨拶

新執行部となり、1年が経過した。この間の選挙は15戦13勝し、ほぼ目的が達成されたことにお礼を述べた。一方、薬歴未記載問題、薬剤師員数不足のまま業務が行われていたなど、薬剤師職能を根底から覆す問題が指摘された。こうした状況下において、規制改革会議では医療分業の在り方が問われているが、私どもの真意が伝わっているとは思っていない。この問題に傾注して、薬剤師と医療分業について説明していく必要がある。そして、薬剤師の力を結集して政治的にも理解を求めていく。その意味で、統一地方選挙で、与党を支える地方議会を作り上げて活動していきたい。

藤井基之文部科学副大臣挨拶

薬剤師が国民と地域のために活動できる予算措置を図りたい。分業バッシングのターゲットは、調剤報酬改定であろう。これを念頭に対応を図らなければならない。それを踏まえての統一地方選挙となる。六年制となり4回目の国家試験を迎えた。厚生労働省にお願いしたいのは、薬剤師需給問題だ。薬剤師を年間どのくらい養成すべきか、どのような職場に就いてもらうか、そのときの処遇をどうするか、もう一度議論してもらいたい。この機会に、国家試験の難易度、薬学教育のあり方ももう一度検討してもらえたらどうかと挨拶した。



逢坂誠二衆議院議員挨拶

規制改革会議で医療分業が取り上げられているが、本当の目的は何なのか?国民のためになる薬局薬剤師がどのような存在でなければならないのか、その本質なき議論をして規制を外すことが国民に有利になるのか。薬剤師の職能が発揮されて、国民の幸せに繋がっていくことが重要であり、野党も注視していると挨拶した。

松本純衆議院議員挨拶

医療分業に関する規制の見直しについて門内の薬局を認めるようなことにならないように、同僚の議員たちに訴えていく。薬連では、どうやって集票力を高めしていくか、仲間を増やしていくか、名簿の内容を完備していくかが課題になると思う。しっかりと準備を進めて戴くこと

をお願いしたい。また、藤井もとゆき先生の支援に対してもできる限りの努力したいと挨拶した。

評議員会では、赤松議長並びに金安副議長のもと執行部より重要事項報告が行われた。第47回衆議院議員選挙結果、第3次安倍改造内閣等人事について岩本幹事長が、平成27年度予算・税制改正等について石井常任総務が、会員区分及び負担金に関する規則一部改正について荻野副会長が説明をした。

次に、執行部から議案説明があり、採決に入り、執行部提案事項は全て承認された。

次に、藤井もとゆき参議院議員に対する後援会活動について協議が行われた。また、後援会グッズ類と活用方法について手塚副幹事長から説明があった。議場正面に掲げている「夢と希望、そして明日の現実! 20万超!!」について、前半は藤井基之先生の座右の銘、後半は目標と岩本幹事長が説明した。質疑では、次期参議院選挙について、他の薬剤師候補者が出馬した場合の対応についての質問があり、組織内候補は藤井もとゆき先生以外には無いことを執行部から明確に回答した。責任負担金の名称等についての質問には、7月までには都道府県薬剤師連盟の方々に理解を戴き、算定方法も含め変更していく考えを示した。また、期日前投票の活用等を周知する事が必要であるとの提案があり、執行部は同感である旨を表明した。

最後に「頑張るぞ!」を全員で行い、平成27年度定時評議員会並びに協議を閉会した。

(福岡県 T.Fさん)

岡山県薬剤師連盟が「組織強化フォーラム」を開催

過去4回、若手薬剤師フォーラムを開催し、多くの若手薬剤師同士が連携を図り、「連盟組織が何を行っているか知らない」「日常業務に連盟活動が繋がらない」といったことが解消され、連盟活動への理解が深まっています。

しかし、若手薬剤師フォーラムで培ってきたことが、現実の成果となっていないことも事実です。今回は、「岡山県薬剤師連盟組織強化フォーラム」とし、組織強化、組織率・会員数の向上を目的としました。具体的には、連盟役員と若手薬剤師を含む会員との連携のパイプを太くして、相互理解を深め、組織強化を図ろうとするものです。

前記考えのもとに、平成27年2月22日(日)岡山シンフォニーホールにおいて、連盟役員・開設者・支部長・班長・副班長など、中堅・若手薬剤師約80名が集まりました。テーマは「10年後の薬剤師のビジョン」「次期参議院選挙に向けて会員数、投票数を上げるには？」の二つでワールドカフェ形式で行われました。

本フォーラムだけで、組織強化、組織率・会員数の向上を達成することは到底できません。役職・年齢・職種・立場に関係なくオール薬剤師が相互に理解し合い、顔の見える関係となることにより、連盟活動の重要性を理解し、相互扶助の気持ちを持って、更に良い組織にしていこうとする良いスパイラルが生まれ、結果として「組織強化、組織率・会員数の向上」を達成できると考えています。



都道府県 薬剤師地方議員 18回統一地方選挙結果

※敬称略

当落	都道府県	区分	届出氏名	党派	投票日		
当選	北海道	江別市長	三好 昇	無所属	現	平成27年4月26日	
当選		赤平市議	北市 勲	無所属	現	平成27年4月26日	
当選		網走市議	永本 浩子	公明党	新	平成27年4月26日	
当選		滝川市議	荒木 文一	民主党	現	平成27年4月26日	
落選	青森	青森県議	西谷 洌	自民党	現	平成27年4月12日	
当選	山形	山形市議	斉藤 栄治	無所属	現	平成27年4月26日	
当選	茨城	常総市議	遠藤 章江	無所属	現	平成27年4月26日	
当選	栃木	栃木県議	山口つねお	公明党	現	平成27年4月12日	
当選		群馬	太田市議	大島 正芳	無所属	現	平成27年4月26日
当選	群馬	高崎市議	木村 純章	無所属	現	平成27年4月26日	
当選		東京	青梅市議	山本よしあき	自民党	現	平成27年4月26日
落選	新潟	新潟県議	さかた光子	自民党	現	平成27年4月12日	
当選	岐阜	岐阜県議	川上 哲也	無所属	現	平成27年4月12日	
当選		愛知	愛知県議	いなもと和仁	無所属	現	平成27年4月12日
当選		愛知	高浜市議	北川ひろと	無所属	現	平成27年4月26日
当選	一宮市議		中村 一仁	民主党	新	平成27年4月26日	
落選	大阪	美浜町長	山下はるお	無所属	現	平成27年4月26日	
当選		大阪	大阪市議	辻 淳子	大阪維新の会	現	平成27年4月12日
当選	大阪	吹田市議	いけぶち佐知子	無所属	現	平成27年4月26日	
落選		京都	京都市議	清水ゆう子	無所属	現	平成27年4月12日
落選	兵庫	西宮市議	植田あつし	無所属	新	平成27年4月26日	
当選	福岡	福岡市議	富永 計久	自民党	現	平成27年4月12日	
当選		福岡	福岡県議	畑中 茂広	無所属	現	平成27年4月12日
当選	熊本	荒尾市議	多田 隼 穰	無所属	新	平成27年4月26日	
当選	鹿児島	鹿児島県議	ほうらい良治	自民党	新	平成27年4月12日	



※発行までに間に合った方のみ写真を掲載

豆知識 vol.2

参議院議員選挙の投票用紙記載

「白色の投票用紙には政党名ではなく、候補者名を記載しましょう」…なぜか？

比例代表制では、各政党の得票率に応じて議席数が決まり、衆議院は「拘束名簿式」、参議院は「非拘束名簿式」を採用しています。

比例代表制における議席の配分方法は、各政党では当選議席数が確定すると、候補者名簿の上位から議席を割り振っていきます。そのため、候補者名簿の上位に名前が掲載されている候補者の方が当選の確率は高くなります。

参議院の比例代表選挙では、投票のときに候補者名を書いて政党名を書いてもいいことになっています。非拘束名簿式は候補者の名簿はありますが、当選順位は決めず、各政党の当選議席数のなかで、各候補者個人として得票数のもっとも多かった者から順に当選人が決まります。そのため、候補者名を直接記載することにより、応援している候補者は当選しやすくなるのです。



〈都道府県薬剤師連盟主催〉若手フォーラム開催報告



千葉県 千葉のみらいをはぐくむ会(3月7～8日)



東京都 東京ワンピースの集い(3月8日)



四国4県 第5回四国ブロック若手薬剤師指導者育成フォーラム(3月14～15日)



熊本県 第4回熊本県若手薬剤師フォーラム(3月15日)



鳥取県 鳥取県若手フォーラム(3月28～29日)



佐賀県 若手薬剤師フォーラム in 佐賀(4月19日)

ファーマくんがゆく

日本女性薬剤師会の

近藤由利子会長をお訪ねしました



ファーマくん：以下、ファーマ J R

錦糸町駅から、スカイツリーを前方に見ながら5分ほど歩いたところに日本女性薬剤師会の事務所があります。今日は、会長の近藤先生をお訪ねし、女性薬剤師会のことやプライベートも含めてお聞きしたいと思います。近藤先生、本日はよろしくお願ひします。まず、先生の故郷を教えてください。また、ご趣味も教えてください。

近藤会長 生まれは北海道です。マイナス30度になる日も少なくない中で育ちました。

寒さは何のその、新雪の時は、友達と競って雪の中に身を投げ出し、その形を自慢したものです。身長が伸びず悔しい思いをしましたが、スキー競技は負けませんでした。一番上からストックなしで滑り一番く五番以内でした。このことは定年後10年位キープしていましたが骨折すると明日はないと主治医に止められました。転職後マラソンにはまりホノルルマラソンは楽しい思い出です。あとは、貧乏くじと解っていても働いてはくじですね。

ファーマ ご略歴と出を教えてください。

近藤会長 冬の長い北海道では明日はないと、北海道大学医学部付属病院薬剤部から東邦大学医学部付属病院薬剤部に転職しました。前職の10年の経験を活かし、30年間お世話になった東邦大学病院での勤務経験は、感謝と思いが一杯です。大学病院薬剤師としてあるべき姿、展望をもち、理念と行動プランをたて、まず、今という医療安全の確立、

不要在庫の整理、使用薬剤実態調査など、月別到達数値目標設定と購入管理、支出管理、保管管理の効率化、外来待ち時間短縮プラン、労働時間調査と疲労度調査研究、残業時間短縮など理論より実践からエビデンスを示し続けました。

一方、大学病院薬剤師は医師、他のコメディカルと同様、教育者としての役割を担うべきと主張し、ルーチン業務、病棟業務のほか、薬学部学生実習、実務研究(国内外の学会発表等)、地域薬剤師会会員への調剤実務実習開始、服薬指導研究会等の開催、院外処方せん発行、東京都から薬剤管理指導業務第一号施設として認可されました。一番の思い出は、自ら働きながら実務研究で薬学博士を取得したこと。他に、俸給表医療職2号に上げていたたく運動が実ったこと、人員増になったこと、歴史ある学校法人が初めて女性薬剤師を薬剤部長として昇進させていただいたことです。

ファーマ 女性薬剤師会会長として、



ご苦労されたことなどお聞かせください。

近藤会長 平成16年、まさかの女性薬剤師会会長就任を請われ大変悩みました。女性薬剤師会が任意団体であったことで、まず財政面での不安等でしたが、働いている薬剤師は女性が多いなど、いろいろ考えて就任しました。女性薬剤師の組織の中での役割の認識など意識改革が大変でした。現在は、執行部役員の協力もあって就任十年目、やっとなり、事業、財政の安定化への協力体制ができてきたことには嬉しく思っています。

ファーマ 会の活動内容を教えてください。

近藤会長 全国組織であることから、会員の地域特性を配慮しつつ、意欲、使命感の徹底など少し時間がかかりました。生涯学習は、感性を活かした女性薬剤師に特化した組織の存在意義、活動の理念を役員、会員に明確にし、全国共通の取り組みを提示・支援していま

す。2004年度から、復職を支援し、また、現職勤務薬剤師自らのスキルアップも支援する通信教育講座、女性のライフステージに着眼した学術講演会、女性や母親の視点でとらえた医療・保健・福祉の最新情報を発信しており、女性の能力を活かした在宅医療を啓発し、現在は地域包括ケアの中での医療提供者として多職種協働での役割の構築の実証実験が始まっています。2008年、任意団体から一般社団法人化し、独立性が高い職能団体として公益性の高い事業を実行しています。日本女性薬剤師会生涯教育に対して、2014年12月、薬剤師認定制度認証機構より生涯研修認定制度が認証され、さまざまな研修プログラムを提供し、認定薬剤師が誕生しています。

ファーマ 会員の皆様に最も訴えたいことは、どのようなことでしょうか。

近藤会長 組織が人をつくると言われるように、営利団体であれ、本会のような職能団体であれ、組織のトップ層は

会員が成長していける環境づくりが大事です。一方で、成長するには会員自身にもそれなりの姿勢が求められます。仕事の両立、新しい仕事へのチャレンジなど、苦しい環境に耐えることができる、多くのことを成し遂げることができると思っています。

ファーマ 会長は、全国藤井もとゆき薬剤師後援会の副会長でもあります。最後に藤井議員に対する激励の言葉をお願いします。

近藤会長 藤井先生との出会いは、若い頃、頭脳明晰な講演を聞きその内容のすばらしさを今でも覚えています。危険ドラッグ問題など世の中を動かす活躍をされておられます。党派を超えて科学関連の問題の解決には藤井先生しかいないといった重鎮な存在となることを願っています。

ファーマ 本日は、貴重な時間をさいていただき、ありがとうございました。

これを元気で活躍いただくとを期待しております。

もとゆき Report

藤井もとゆき 国会レポート

薬剤師・薬学博士
文部科学副大臣・参議院議員
藤井もとゆき



医薬分業の目指すところ

医薬分業における規制の見直しについて、政府の規制改革会議において3月12日に公開ディスカッションが開かれたことは、マスコミ報道や薬剤師会のニュースなどで既にご存じのことと思いますが、その後も自民党の経済再生本部規制改革推進委員会の勉強会のテーマとして取り上げられ、参議院予算委員会では委員から質問がなされるなど、社会的に大きな関心が寄せられるところとなっています。まさに公開ディスカッションが一つの引き金となったものと思われま

す。4月1日、2日の参議院予算委員会において、我が党同僚議員から医薬分業の必要性への認識を問われた安倍総理は、「医療分業は、薬局の薬剤師が薬の重複や飲み合わせなど処方内容をチェックした上で患者への服薬指導を行うことを通じて医療の質を高めていく取り組みであります。一方で、いわゆる門前薬局が乱立するなど、医薬分業本来のメリットが感じられにくいとの指摘があるのも事実です。今後、薬局が薬や健康について気軽に相談できる“かかりつけ薬局”となり、薬剤師が在宅医療で積極的な役割を果たしていくよう、環境整備を行っていく考えです」と説明し、かかりつけ薬局の普及・整備に積極的に取り組む姿勢を示しました。また、塩崎厚労大臣は「地域包括ケアシステムを構築するなかで、薬剤師の在宅ケアは大事であり、病院では薬剤師がベッドサイドに行くことになっています。厚生労働省としては、原点に立ち返った医薬分業のあるべき姿をもう一度整理し直してやって参ります」と答弁しました。

自民党の規制改革推進委員会の勉強会では、医療機関と薬局の構造上の規制について、見直すべきとの意見は余り多くなかったようですが、医療機関と薬局との情報共有の重要性も指摘されているところ。何よりも患者さんを第一と考え、医師、薬剤師が真に連携した取り組みを進めることにより、利便性を云々とした無駄な議論が無くなることを期待しています。

編集後記

「分業は道半ば、課題も多い」と厚生労働省の審議官が率直に認め、地域包括ケアシステムの構築を進める上で「かかりつけ薬局」の重要性を訴えていました。これは3月12日規制改革会議「医薬分業における規制の見直し」をテーマに開催された公開ディスカッションの中での発言で、当日は丁度、日薬連盟広報委員会があり、会議を早々に終えてインターネット中継に食い入りました。テーマは①医療機関と薬局の構造上の規制②医薬分業のコストと得られるメリットの2つについて討論されました。このとき、「若き薬剤師への道標」(佐谷圭一著)という本を思い出しました。その中で「石館先生と医薬分業論」の項に、医薬分業に道標をつけた石館先生は、昭和57年日薬会長退任の挨拶で、医薬分業を「この軌道上の機関車は、後戻りするとはあり得ないが、渋滞する可能性はないとはいえない。」と言われました。それが現実に分業率50%を超えたときでも「医薬分業は二度手間が高つく!」薬剤師は本場に役立っているのか?と書かれていました。50%を超えたのは平成15年辺りだろうが、この10年それを払拭できる仕事をしてこなかった?そんなことはない。患者さんには服用する薬が解り、ジェネリックも大きく進みました。しかし、世の中で薬局薬剤師の仕事は理解されていますが、利用の仕方が理解されていないと思います。現在、都道府県薬剤師会や地域薬剤師会が「薬剤師の見える化」に取り組んでいます。もう薬剤師はバラバラではダメです。すべての薬剤師が日薬や県薬、地域薬剤師会・薬剤師連盟に加入して一丸となって進めて行く必要を、規制改革会議を見て感じました。

広報委員

- 生田泉太郎 安東 哲也
- 大澤 泰輔 鳥海 良寛
- 大原 整 榑方 絢子
- 近藤直緒美 根本 陽充

(H.O)